

# 大使館便り

第248号 令和5年11月8日  
在ポルトガル日本国大使館

## 1. 太田大使からの御挨拶

雨模様の毎日ですが、皆様いかがお過ごしでしょうか。先月は、ポルト日本語補習授業校で剣道教室を開催し、邦人子女との交流を深めることができました。イペロアニメ、外交団バザーや和食体験イベントなど、大型イベントで日本文化をアピールする機会にも恵まれました。こうした機会を通じて邦人の皆様との連携もさらに強化できたらと思います。



(上：ポルト補習校にて)

(下：リスボン剣道クラブにて。11月1日付 Diário de Notícias 掲載の特集から)

## 2. 政治・経済関係

### (1) クラヴィーニョ外相、キーウでのEU外務大臣非公式会合に参加

10月2日、ゴメス・クラヴィーニョ外務大臣は、ウクライナのキーウで開催されたEU外務大臣非公式会合に参加しました。会合前には、ロシアによる侵攻から国を守るために命を落としたウクライナ国民への追悼式が行われました。クラヴィーニョ外相は、「このキーウでの会合は、ウクライナ国民に対する連帯を示し、ウクライナの主権及び同国の領土保全へのサポートを示す。我々は、ウクライナに対し更なる財政支援、軍事支援及びロシアに対する制裁の強化を行う」と述べました。

### (2) ハマス等パレスチナ武装勢力による攻撃に対する声明の発表

10月7日、ハマス等パレスチナ武装勢力によるイスラエルへの攻撃に対して、レベロ・デ・ソウザ大統領は極めて強く非難し、イスラエル国民及び犠牲者の家族に対する追悼と連帯のメッセージを発出しました。アントニオ・コスタ首相も「本日のイスラエルに対するテロ攻撃は容認できないものであり、我々の最も強い非難に値する。我々は攻撃による犠牲者を悼み、その家族に対して連帯を示す」とメッセージを発出しました。加えて、ポルトガル政府は外務省及び国防省によるイスラエルに滞在するポルトガル人への救出ミッションを決行し、イスラエルからの出国を希望した約200人のポルトガル人がキプロス経由でポルトガルに到着しました。

### (3) 2024年度国家予算案の発表

10月10日、フェルナンド・メディーナ財務大臣は、2024年度の国家予算案法を発表しました。政府は、2024年のGDP成長率は1.5%となる見込みで、0.2%の財政黒字となる見通しであると発表しました。2024年の歳入総額は1,236億8,200万ユーロ、歳出総額は1,230億1,900万ユーロとしました。予算案には、最低賃金の月820ユーロ（現在は760ユーロ）への増加や公務員給与の増加などが含まれています。社会保障分野についても、メンデス・ゴヴィーニョ労働・連帯・社会保障大臣は、予算案について、「家族支援の観点から言えば、本予算案は過去最大の増額であり、例えば、2015年の同分野の予算の約2倍である。」と社会保障分野の予算増額を強調しました。2024年の歳入総額は1,236億8,200万ユーロ、歳出総額は1,230億1,900万ユーロとしました。

### (4) 共和国大統領、イスラエル国大統領と電話会談

10月22日、レベロ・デ・ソウザ大統領はアイザック・ヘルツォグ/イスラエル国大統領と電話会談を行いました。電話会談にて、ヘルツォグ大統領は、11月上旬に予定されていたポルトガルへの訪問を延期したい旨を伝えるとともに、現在起こっている状況に関して、同国の立場を説明しました。また、ヘルツォグ大統領は、ハマスによるテロ攻撃

に対するポルトガル政府の迅速な非難声明の発出に感謝の意を示しました。

### (5) インテルカンプス社の世論調査結果の発表

10月27日、インテルカンプス社は政党支持に対する世論調査の結果を発表しました。与党・社会党（PS）の支持率は25.2%（前月比0.6ポイント減）となりました。最大野党・社会民主党（PSD）の支持率は25.7%（前月比1.1ポイント増）となり、野党第二党のシェーガ党の支持率は11.7%で、前月比0.7ポイント増となりました。その他の政党では、リベラル主導党（IL）、左翼連合（BE）、統一民主連合（CDU）、人と動物と自然の党（PAN）、民衆党（CDS）の支持率が増加しました。これらの結果を踏まえると、右翼政党の支持率は47.3%となり、左翼政党の合計支持率40.6%を上回ります。

政党	5月	6月	7月	8月	9月	10月
社会党 (PS)	21.2	22.4	23.5	23.6	25.8	25.2
社会民主等 (PSD)	21.1	24.1	22.8	22.5	24.6	25.7
シェーガ党 (CH)	12.1	11.8	12.7	11.4	11.0	11.7
リベラル主導党 (IL)	6.9	8.1	9.1	7.0	8.0	8.3
左翼連合 (BE)	7.9	7.9	8.9	6.8	5.5	6.7
統一民主連合 (CDU) *	3.5	3.8	4.3	3.1	3.7	4.1
人と動物と自然の党 (PAN)	2.0	3.6	4.5	2.9	1.8	3.2
民衆党 (CDS) **	1.5	2.2	1.1	0.9	0.7	1.6
自由党 (Livre)	1.9	2.2	2.3	2.4	2.0	1.4

※ポルトガル共産党（PCP）・緑の党（PEV）の連合

※※現在無議席

## 3. 広報・文化関係

### (報告)

#### (1) Iberanime ポルトの開催及び外務大臣表彰の伝達式

10月14、15日、ポルトにてアニメ、マンガ、コスプレ他日本のポップカルチャーをテーマとしたイベント Iberanime が開催され、3万4千人を超える参加者で賑わいました。両日、日本大使館によるブース及び隣接したワークショップスペースにおいて、書道、風呂敷ワークショップ、伝統玩具、浴衣、日本語初級コース、日本映画上映等の日本文化紹介を行い、沢山の参加者に日本文化に触れていただき、楽しんでいただきました。



また、本イベントの機会に、イベロアニメを立ち上げポルトガルに日本のポップカルチャーを広めてきた功績を称え、本イベントの主催であるマンズ社のアンドレ・マンズ代表に対して、太田大使から外務大臣からの表彰状を伝達いたしました。

## (2) 「駒形どぜう」によるそば打ちデモンストレーション及び実食体験会

10月27日、日本大使公邸において、浅草の老舗「駒形どぜう」の渡辺六代目店主による標記そば打ちイベントが開催されました。

「駒形どぜう」は、本業のどじょう料理に加え、日本の手打ちそばを紹介する活動を積極的に行っており、欧州において、これまで何度も本場のそば打ちを披露してきました。

当日は、目の前でそば粉をこね、麺棒でのし、包丁で切り揃えるという見事な手さばきのパフォーマンス、そして茹で上がったばかりのそばをその場で味わうというまたとない体験を通じて、来席いただいた皆様に、日本の伝統的食文化並びに食の芸術を十分に堪能いただきました。



### (イベント)

#### (1) Engawa

グルベンキアン美術館では、本年7月から明年にかけ、CAM (Centro de Arte Moderna Gulbenkian) 創立40周年を記念した建築家隈研吾による建築プロジェクトのコンセプトである“Engawa” (縁側) をテーマとして、リスボン在住アーティストや文化関連機関、さらには日本人クリエイターとの様々なコラボレーションによるドキュメンタリー、対談、講演、パフォーマンス他のイベントが開催されます。本イベントシリーズの第一弾は7月20～23日、また、第二弾は9月8～10日に開催されました。今般、第三弾として、以下の日程でChim↑Pom from Smappa!Groupによる市内のマルヴィラ地域の廃墟に期間限定のイベント空間を建設するプログラムが予定されています。

- ・日時：11月11～19日
- ・会場：Calouste Gulbenkian Foundation
- ・住所：Av. de Berna 45A, 1067-001 Lisboa
- ・お問い合わせ：<https://gulbenkian.pt/en/information-request/>

#### (2) オリエンテ美術館企画展「Japão: Festas e Rituais」の開催

オリエンテ美術館において、標記長期企画展「Japão: Festas e Rituais」が開催されています。本企画展は日本に古くからある慣習・祭り・伝統をテーマに、オリエンテ財団所蔵の美術品を中心とした日本文化関連物品の展示の他、映像、アニメーション、インタビューを織り込んだガイドツアー形式となっています。

- ・日時：展示は2024年12月31日まで。ガイドツアーは10月20日、11月17日、12月22日の各金曜日の18:30～(60分)
- ・会場：Museu do Oriente
- ・住所：Av. Brasília, Doca de Alcântara (Norte)、1350-352 Lisboa
- ・入場料：展示は6ユーロ、ガイドツアー参加費は3,5ユーロ(展示とは別)
- ・お問い合わせ：[info@oriente.pt](mailto:info@oriente.pt)

### (3) 日本語で話そう！ ¡Vamos a NIHONGUEAR!

国際交流基金マドリード日本文化センターの主催により、下記のとおり、日本語の会話クラブ「日本語で話そう！ ¡Vamos a NIHONGUEAR!」が開催されます。本イベントは、年に10回ほど開催しており、今回は日ポ交流 480 周年記念の特別版としてポルトガル日本語教師会と共催で実施いたします。

日本とポルトガルに関する楽しいクイズや、フリートークでの交流時間、素敵な景品も用意していますので、日本語話者の方はもちろんのこと、日本語・日本文化に興味のある方がいらっしゃいましたら、ぜひお問い合わせの上お申し込みください！

- ・日時：12月16日(土) 17:00～18:30 (ポルトガル、UTC+0)
- ・場所：オンライン(ZOOM)
- ・参加費：無料
- ・対象：日本語を学ぶ方(A2-1 レベル程度以上)、日本語話者の方(ネイティブ、バイリンガル)
- ・申込フォーム：<https://forms.office.com/r/lfgtbjppiv>

### (4) 「日本語漢字能力検定」の開催と受験者募集のお知らせ

日本漢字能力検定協会主催の「日本語漢字能力検定」が以下の要項で実施されます。詳細については下記までお問い合わせ下さい。

- 1) 検定実施日時：2024年 1月20日(土曜日) 13:30
- 2) 会場：ドンペドロ校
- 3) 住所：Estrada das Laranjeiras 122, 1600-136 Lisboa, Portugal
- 4) 出願受付期間 2023年 12月 12日(火) まで
- 5) 検定級 (2級～10級)
- 6) お問い合わせ・お申込み：  
リスボン補習授業校のサイト [lisbon.japanese.school@gmail.com](mailto:lisbon.japanese.school@gmail.com)

< お申込みの際には、氏名（姓・名）、カタカナフリガナ（姓・名）、受験級、生年月日（西暦）が必要です。 >

### （お知らせ）

今後、当館主（共）催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えてEメールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、[cultural@lb.mofa.go.jp](mailto:cultural@lb.mofa.go.jp) まで御連絡ください。

## 4. 領事関係

### （1）日本へ（一時）帰国をお考えの方へ

2023年4月29日以降、入国時における検査（陰性）証明又はワクチン接種証明書の提示は不要です。また、これに伴い、これまで利用が推奨されていた入国時の「Visit Japan Web」による検疫手続きも不要となりました。詳細は (<https://vjw-lp.digital.go.jp/>) を御確認ください。

### （2）日本入国に際する畜産物や植物の持ち込みについて

詳細は以下のリンク（農林水産省）を御確認ください。

（動物検疫） <http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/aq2.html>

（植物防疫） <https://www.maff.go.jp/pps/j/trip/keikouhin.html>

### （3）海外に住んでいても国政選挙への投票は可能です。

ア 在外選挙登録申請手続きは以下のリンク先を御参照ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/flow.html>

イ 遠隔地にお住まいの方等一定の条件を満たす方には、在外選挙人登録申請の際、本人出頭を免除する特例措置も採用しています。御希望の方は事前に当館まで御相談ください。

### （4）旅券（パスポート）の電子申請

2023年3月27日から、旅券の発給申請手続きが一部オンライン化されています。詳しくは以下のリンク先を御覧ください。 [https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00830.html](https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00830.html)

### （5）「在留届」に関するお願い

「在留届」は、旅券法において、日本国外に住所または居所を定めて3か月以上滞在される日本国籍者を対象にその提出が義務付けられています。届け出は以下のサイトからお願いいたします。 <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

また、ポルトガルからの転出及び帰国の際には、「帰国・転出届」の御提出も忘れずにお願ひします。

#### (6) 第三国に出国の際の「たびレジ」登録のお願ひ

御登録はこちらから→ <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

#### (7) 日本における消費税免税制度

2023年4月1日から、以下の要件を満たす方は免税購入対象者となります。在留証明の申請についてはこちらを御確認ください。→ ([https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/00\\_000098.html](https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000098.html))

(観光庁 HP からの一部抜粋)

ア 外国籍を有する非居住者

- ・「短期滞在」、「外交」、「公用」の在留資格を有する者
- ・出入国管理及び難民認定法第十四条から第十八条までに規定する上陸の許可を受けて在留する者

イ 日本国籍を有する非居住者

- ・国内以外の地域に引き続き二年以上住所又は居所を有することを在留証明又は戸籍の附票の写しにより確認がされた者※

※在留証明、戸籍の附票の写しは、免税購入対象者が最後に入国した日から起算して6月前の日以後に作成されたものにて確認する必要があります。

#### (8) マイナンバーカードについて ～海外から帰国したら～

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、顔写真入りの公的な身分証明書です。健康保険証としても機能し、交付手数料も無料です。御帰国後は同カードの取得を御検討ください。 <https://www.kojinbangocard.go.jp/>

#### (9) 御来館時のお願ひ

領事窓口は原則予約制を採用しています。

[大使館案内 | 在ポルトガル日本国大使館 \(emb-japan.go.jp\)](https://emb-japan.go.jp)

領事手数料は、窓口で現金のみの取り扱いとなっております。御来館に際し、お釣りのないよう御準備ください。

#### (10) 本「大使館便り」を含む当館領事業務への御意見募集

当館では、領事サービスの向上を図るため、皆様からの御意見を募集しています。お気軽に領事班メールアドレス ([consular@lb.mofa.go.jp](mailto:consular@lb.mofa.go.jp)) に御連絡ください。

なお、外務省は、今般、海外における在留邦人の方々の滞在や生活の現状をより正確に把握するとともに、今後の領事業務の質の向上・改善に向けた参考とするために、アンケート調査を実施することになりました。

アンケート調査にご協力いただける方は、以下の要領でご回答いただきますようお願いいたします。【所要時間は10分程度です】

**【アンケート調査実施期間】**

2023年11月6日（月）～11月27日（月）

**【対象者】**

お住まいの地域の在外公館（大使館、総領事館、領事事務所）に在留届を提出いただいた方（在留届にメールアドレスを登録していないご家族の方も対象です）。

※15歳以下の方については、ご本人がアンケートに回答できる場合に、保護者の方の同意を得た上で、回答をお願いします。

**【回答方法】**

ご回答はこちらから

<https://www14.cyber.nrc.co.jp/gtw/kaigaitaizai2023e/?code=513A>

なお、「調査ページへ」ボタンをクリックすると、アクセス拒否となる場合は、ご案内にあるアンケートURLをコピーして、ブラウザに貼り付けてアクセスしてください。

（調査内容に関するお問い合わせ）

外務省 領事局海外邦人安全課

Email : [ryouji-survey@mofa.go.jp](mailto:ryouji-survey@mofa.go.jp)

（システム・回答方法に関するお問い合わせ）

株式会社日本リサーチセンター

担当：海外での滞在や生活等に関する基礎調査 事務局

Email : [zaigai2023@nrc.co.jp](mailto:zaigai2023@nrc.co.jp)